

事務連絡
平成21年9月9日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産ねぎ（わけぎを含む。）の検査命令の実施について

標記については平成21年7月22日付け食安輸発0722第1号に基づき、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、アルジカルブスルホキシドに係る自主検査を指導することとしていたところですが、

今般、登録検査機関における受託体制が整ったことから、中国産ねぎ（わけぎを含む。）については、アルジカルブスルホキシドに係る検査命令を実施するようお願いいたします。

（参考）平成21年9月9日現在の検査受託可能検査機関

- 財団法人 日本食品分析センター
- 財団法人 日本冷凍食品検査協会
- 財団法人 食品環境検査協会
- 財団法人 新日本検定協会
- 財団法人 マイコトキシン検査協会
- 社団法人 日本油料検定協会